

令和 6 年度 共通化の対象候補案について

2024年8月30日

第7回 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合 ワーキングチーム

共通化対象や共通SaaSの提供・利用の拡大の当面の具体的視点

- ・ 効果が高く、ニーズが高い取組対象の候補を絞り込むためには、上記の観点を前提に、当面の具体的視点として、次の3つの視点から検討を行うこととする。なお、検討に当たって、地方分権改革に関する提案募集方式とも必要に応じて連携し、地方公共団体からの提案のうちこれらの視点に合致する提案についても参考とする。

- i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの
- ii) 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム
- iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの

(基本方針2 (3) ①)

※ i) ～ iii) の具体的視点は、地方3団体から発案のあったもの

<今後、考えられる事項>

- i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの
 - **TYPES**で取り組んでいるもの
 - 共通化すべき業務システムの対象候補の**提案募集、地方分権改革提案**で共通化の提案がある業務・システム
- ii) 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム
 - 標準化法の対象である業務（いわゆる20業務）と**密接に関連する業務・システム**
 - 国の**補助金により整備する地方自治体の業務システム**
- iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの
 - 都道府県や市町村を中継して行う**経由事務や経由調査**
 - 各府省から地方公共団体に対して、業務の報告等を行うための**専用回線・専用端末**の設置等を求めている業務

⇒ これらについて調査を行う等により、共通化の候補を厳選

TYPES

分野	概要
子育て	- 保活に必要な情報を一元化するとともに、民間システムと連携して保活の一連の手続のワンストップを可能にする「保活情報連携基盤」の整備・全国展開による保活に係る保護者等の負担の軽減 - 保育施設の給付・監査業務について、業務の標準化を進めるとともに、保育施設や自治体のシステムと連携した施設管理プラットフォーム（全国共同データベース）の整備によるオンライン・ワンスオンリーの実現
福祉相談	多様な関係者間の情報共有、過去の相談記録の容易検索等を行うことができる相談記録プラットフォームの整備
介護	- 要介護認定に関する自治体業務等のデジタル完結の全国展開 - 介護KPIにおける効率的なデータ収集分析の全国展開
交通・観光	地域の自家用車・ドライバーも活用した生活圏での新たな交通サービスの提供とそれによる地域の移動需要の逐次把握・分析を可能とするモビリティサービスに係る共通基盤を整備し、交通システムを不断に再構築
教育	- デジタル教材等（デジタルマンガ型指導案、動画コンテンツ、デジタルドリル）を、各授業コマごとにパッケージで利用できる共通利用基盤の整備・全国展開により、すべての学校でデジタル教材等を効果的に導入・活用した学びを実現 - オンラインで合同授業を行う際の計画策定やノウハウ共有を容易にするコミュニティ機能や、授業発信者となる外部人材とのマッチング機能等を備えたオンライン教育の共通利用基盤の整備・全国展開により、交流が限定的となる離島なども含め、すべての学校で多様な学びを実現
防災	市町村の区域を跨ぐ広域災害においても切れ目のない細やかな支援を展開するため、発災直後から市町村の区域を越えて被災者情報を共有できる広域被災者データベースの開発等

提案募集関係

共通化すべき業務システムの対象候補の提案募集（概要）

【募集期間】

8月5日（月）～8月27日（火）

【説明動画】

8月5日（月）～ Youtube限定公開（ 466閲覧（8/27現在） ）

【提案件数】

232件

【提案団体】

74団体

（内訳）

都道府県：16団体

指定都市：5団体

中核市：9団体

市（指定都市・中核市除く。）：37団体

町村：7団体

共通化すべき業務システムの対象候補の提案募集

分類		提案募集	対応方針
A.TYPESに関係するもの		10件	TYPESで出来上がった共通システムを活用することで対応
B.令和6年 分権提案に該当するもの		9件	分権提案で別途対応
C.20業務や20業務に密接に関連する業務に関係するもの		75件	20業務は20業務の標準化の中で対応。20業務に密接に関連する業務は、別途対応。
D.経由事務や経由調査に該当するもの		31件	経由事務や経由調査で別途対応
E.DPIに関係するもの（地方自治体だけの課題ではないもの）		16件	デジタル庁に伝達
F.上記以外のもの	F-1 共通システムが存在するもの	20件	共通システムの改善や利用拡大で対応すべきもの→所管省庁に伝達
	F-2 多くの団体が既にシステムを導入済で、調整コスト以上に、共通化の効果を当面見いだせないもの	33件	新たな課題や新たな技術に対応する必要性が生じたときに、共通化の判断をする
	F-3 一部の団体がシステムを導入しているが、システムの導入効果や共通化の効果が判然としないもの	6件	効果を見極めたうえで、共通化の判断をする
	F-4 システムが存在しないもの	9件	民間SaaSの活用やシステムの導入による効果検証した上で、共通化の判断をする
	F-5 調整コスト以上に、共通化の効果が見いだせるもの（新たな課題や技術に対応するものや制度改正が多いもの等）	11件	共通化の対象候補とする
	F-6 今後の検討の参考とするもの（専用端末や補助金による構築関係等）	7件	

※ペンディング5件あり（次ページ）

共通化すべき業務システムの対象候補の提案募集（ペンディングしているもの（1/2））

#	提案概要	提案詳細	団体種別
228	障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等の管理システムの共通化	障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業所の情報を管理するためのシステムについては、多くの都道府県で個別に導入しているところであるが、3年に一度の頻度で制度改正（報酬改定）が行われており、年によっては臨時的制度改正が行われることもある。各都道府県は、報酬改定の都度、当該システムの改修を行っているところであるが、制度が大きく変わることも多く、多大な負担となっている。 また、各市町村は、都道府県が指定した指定障害福祉サービス事業所等の情報に基づき、個々の障害福祉サービス等の利用者に対して支給決定を行っているところであるが、都道府県のシステムと市町村のシステムが連携されておらず、都道府県が指定した指定障害福祉サービス事業所等の情報を個別に各市町村に送付している状況である。 そのため、各都道府県で整備している指定障害福祉サービス事業所等の情報を管理するためのシステムを共通化し、また、各市町村のシステムとも連携させることで、市町村や都道府県の負担を軽減するとともに、指定障害福祉サービス事業所等の情報を迅速に各市町村と共有することで障害福祉サービスを利用したい住民の利便性向上につながることができると考える。	都道府県
229	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの共通化	障害福祉サービス等に係る指定事業者の管理を行う当該システムは、障害者総合支援法における障害福祉サービス等事業者の指定及び各種届出情報の管理を行い、事業者の報酬請求に係る基礎情報を作成・管理するシステムであるが、国の制度改正に対応するための改修が多い状況にある。 ついては、当該システムを共通化することにより、システム改修にかかる県単独でのシステム改修費用が削減される。	都道府県
230	社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム化	当自治体で導入した社会福祉施設等に対する指導検査業務システムについて、全国に展開することによって、事業者の負担軽減及び利便性の向上、自治体職員の業務の効率化という効果が見込まれることから、共通化の候補とすることを提案する。 ・指導検査業務システム：膨大な紙での煩雑な業務処理から、クラウドやタブレットを活用した先進的なD Xシステムに刷新し、事業者・自治体ともに指導検査業務にかかる負担を軽減。	都道府県

共通化すべき業務システムの対象候補の提案募集（ペンディングしているもの(2/2)）

#	提案概要	提案詳細	団体種別
231	公共施設予約システムの共通化	本市では令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金TYPE1を活用し、夜間貸出を行う小中学校の体育館等公共施設に暗証番号で解錠可能な電子錠「スマートロック」を整備した。その際、公共施設予約システムをスマートロックと連携可能なシステムに更新し、キャッシュレス決済も導入することで、利用者が事前に窓口へ足を運ぶ手間をなくし、住民の利便性向上と管理者の業務効率化に繋げている。 スマートロックとAPI連携可能な公共施設予約システムを共通SaaSとして全国に展開することで、地方自治体のシステム利用コスト削減の効果が見込める他、国民が全国どこでも共通のやり方で公共施設の利用ができるメリットがあるため、共通化の候補とすることを提案する。	市 （政令指定都市及び中核市を除く）
232	民生委員児童委員活動に係る業務のシステム化	少子高齢化や人口減少、単身世帯の増加などの社会構造の変化により、福祉ニーズの複雑化・複合化が進んでおり、住民にとって最も身近な存在である民生委員児童委員に寄せられる期待が大きくなっている一方で、業務負担も増加傾向にある。 また、社会構造の変化に加えて、全国的な就業年齢の上昇や町内会・自治会の加入率低下により、民生委員児童委員の候補者を探すことが難しい状況になってきている。 そこで、民生委員児童委員活動については、共通化の候補として、民生委員児童委員専用の業務支援ポータルサイトを構築することで、活動記録の集計のみならず連絡事項の伝達や福祉サービスの情報提供、オンライン研修や委員同士の連絡などで民生委員児童委員の業務負担軽減及び活動の効率化が図られ、全国的に喫緊の課題となっている民生委員児童委員のなり手不足の改善につながるものと考えます。 なお、現在、本市では、民生委員児童委員連合会内にDX化検討チームを立ち上げ、全国の事例等を基に検討を進めている。	中核市

分権提案関係

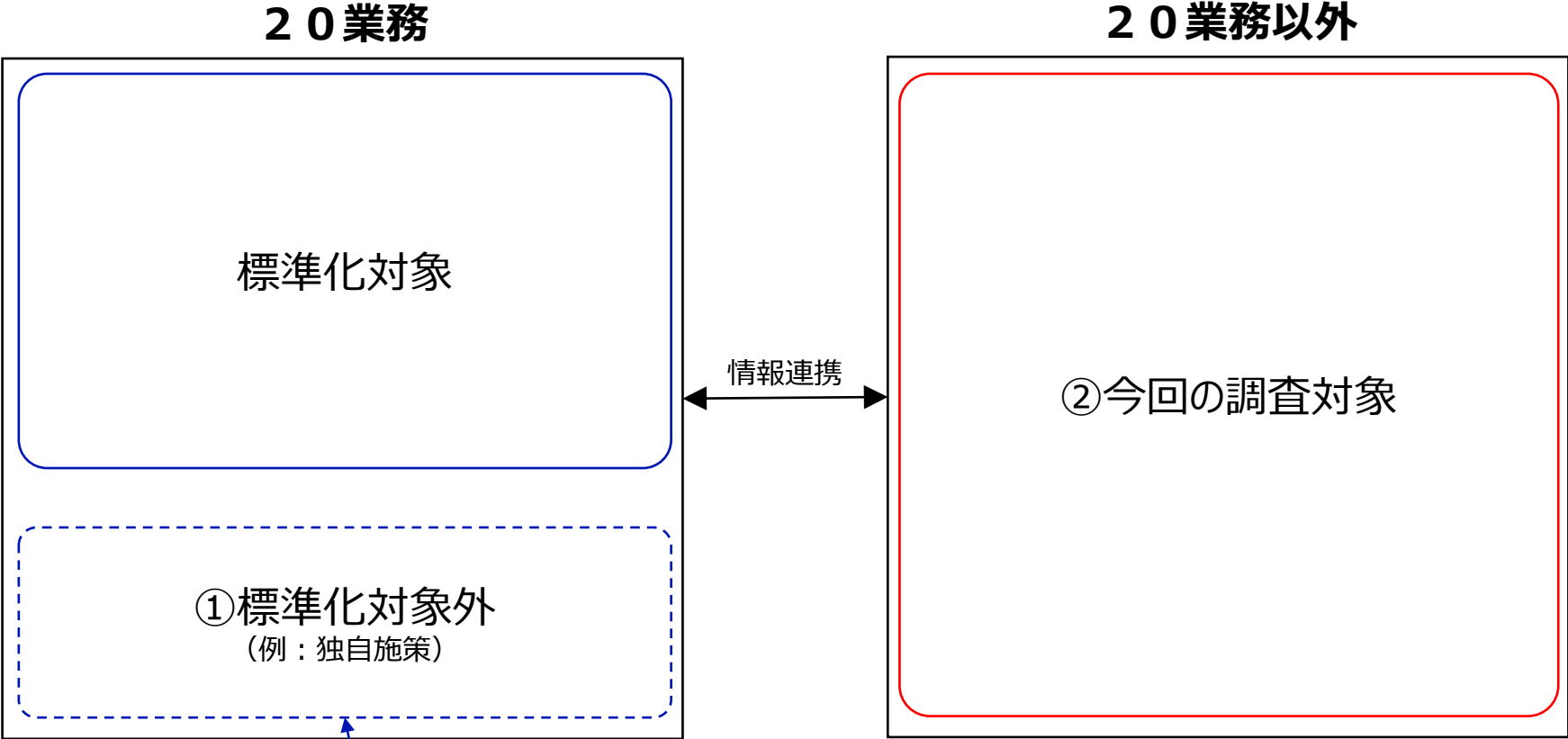
令和 6 年分権提案（共通化関係）

分類		分権提案	対応方針
A. 共通システムが存在するもの	共通システムの改善や対象の拡大を求められているもの	1.健康保険の資格情報等をオンライン資格確認等システムにおいて照会可能とすること（情報提供ネットワークシステム、オンライン資格確認等システム）＜29＞ 2.生活保護業務における被保護者の年金改定に係る日本年金機構等とのデータ連携（情報提供ネットワークシステム、標準化法に基づく標準仕様書）＜55＞ 3.災害対応機関の迅速かつ的確な意思決定を支援する、標準化した防災情報システムの構築（SOBO-WEB）＜94＞ 4.戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求のオンライン化等（戦没者援護システム）＜62＞ 5.自動車登録手続へのマイナンバーの活用等（自動車保有関係手続のワンストップサービス）＜60＞ 6.各種支援制度の総合案内窓口をクラウド実装すること（J-Grants）＜73＞ 7.医療関係従事者に係る届出制度の統一化及び届出システムの構築＜65＞	分権提案の手続きに沿って対応を進めていく
	B-1 共通化の効果が見込まれないもの	8.マイナンバーカード交付事務費補助金に係る事務手続の見直し（申請項目の整理をしなければシステム化しても効果がないため）＜37＞	
B. 共通システムが存在しないもの	B-2 共通化の効果が見込まれるもの	9.生活保護法第29条に基づく資産調査に係る預貯金照会システムの構築等＜79＞ 生活保護制度における資産調査の一括照会を可能とすること等＜56＞ 10.選挙結果に関する調査・報告事務に係る全国共通のオンラインシステムの導入等＜39＞ 11.ふるさと納税の指定申出手続等における事務手続のシステム化等＜89＞ ふるさと納税返礼品に係る審査の効率化等＜25＞ 12.（環境法令）法律における届出システムの統一化・共通化＜28＞ 13.産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業に係る変更届出のワンストップ化＜49＞ 14.建築計画概要書等の閲覧に係る統一的な電子システムの導入等＜4＞	共通化の対象候補とする

※＜ ＞は、分権提案の「管理番号」

密接関連関係

標準化法の対象である業務（いわゆる20業務）と密接に関連する業務・システム



この部分も、密接関連業務システムであるが、標準化すべきかどうかは、
20 業務の制度所管省庁の中で検討しているもの

標準化法の対象である業務（いわゆる20業務）と密接に関連する業務・システム

【8つの団体から抽出した調査結果】

番号	関連事務		20業務との連携先
	システム業務区分	業務(システム)	
1	市民窓口関係	裁判員候補者名簿管理システム	住民基本台帳、選挙人名簿
2		自衛官・自衛官候補募集システム	住民基本台帳
3	防災・危機管理関係	被災者支援システム	住民基本台帳、個人住民税、固定資産税、障害者福祉、介護保険
4	農林水産関係	農地台帳システム	住民基本台帳、個人住民税、法人住民税、固定資産税、印鑑登録
5		林地台帳システム	個人住民税、法人住民税
6	道路・都市整備関係	土地改良区関連システム	固定資産税
7	上下水道関係	下水道受益者負担金管理システム	住民基本台帳、個人住民税、固定資産税、印鑑登録
8	公営住宅関係	公営住宅管理システム	住民基本台帳、個人住民税、障害者福祉、生活保護、印鑑登録
9	環境関係	墓苑管理システム	住民基本台帳
10		畜犬管理システム	住民基本台帳
11		し尿管理システム	住民基本台帳
12	医療・介護・福祉関係	NHK放送受信料免除関連システム	個人住民税
13		中国残留邦人等支援給付システム	住民基本台帳、個人住民税
14	子育て関係	母子父子寡婦福祉資金貸付業務システム	住民基本台帳、個人住民税、生活保護
15		母子父子家庭医療費助成システム	住民基本台帳、個人住民税、国民健康保険、生活保護、子育て支援
16		こども医療費助成システム	住民基本台帳、個人住民税、国民健康保険、生活保護、子育て支援
17		就園奨励費システム	住民基本台帳、個人住民税
18		幼児教育無償化システム	住民基本台帳、個人住民税
19		副食費等徴収システム	住民基本台帳、個人住民税
20		学童保育システム	住民基本台帳、個人住民税
21	教育関係	校務支援システム	住民基本台帳、生活保護、就学

標準化法の対象である業務（いわゆる20業務）と密接に関連する業務・システム

- 密接関連業務・システムを把握をする上で、下記のとおり課題があり、その外延や全体の状況を把握できていない。
- 共通化を進める場合には、業務や機能の範囲やシステムの導入状況等の解像度をもう少し上げ、全体の方向性を見定めてから、対象を決定すべきではないか。

【密接関連業務・システムの把握をする上での課題】

○ 8自治体（2指定都市、2中核市、3市、1町）を抽出して調査をしたところ、主に課題があった。

1. 同じ機能を持つシステムでも、団体によって呼称が異なる場合があること

（例）公営住宅の使用料を管理する機能を持つシステム

A市：住宅使用料システム、 B市：公営住宅システム

2. 同じ呼称のシステムでも、機能が異なる場合があること

（例）公営住宅システム

C市：使用料を管理する機能のみ、D市：使用料を管理する機能のほか入居者管理機能等を備える

3. 他のシステムとパッケージになっている場合があること

（例）乳幼児医療費助成（こども医療費助成）

E市：「こども医療費システム」という単独のシステム、F市：児童総合システムというパッケージシステムの中に組み込まれている

4. 団体によって導入状況にばらつきがある（事務実施・システム導入の場合、事務実施・システム未導入の場合、事務未実施の場合等）

（例）NHK放送受信料免除関連システム

經由事務關係

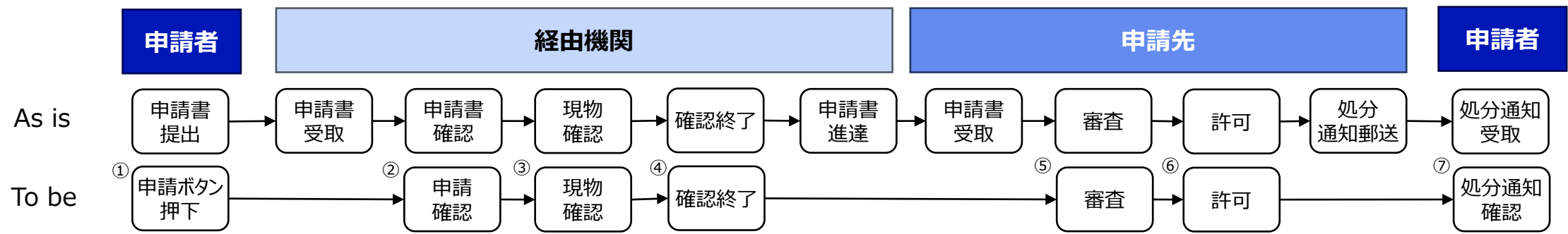
経由事務の現状

地方公共団体が経由して処理している経由事務：478 手続

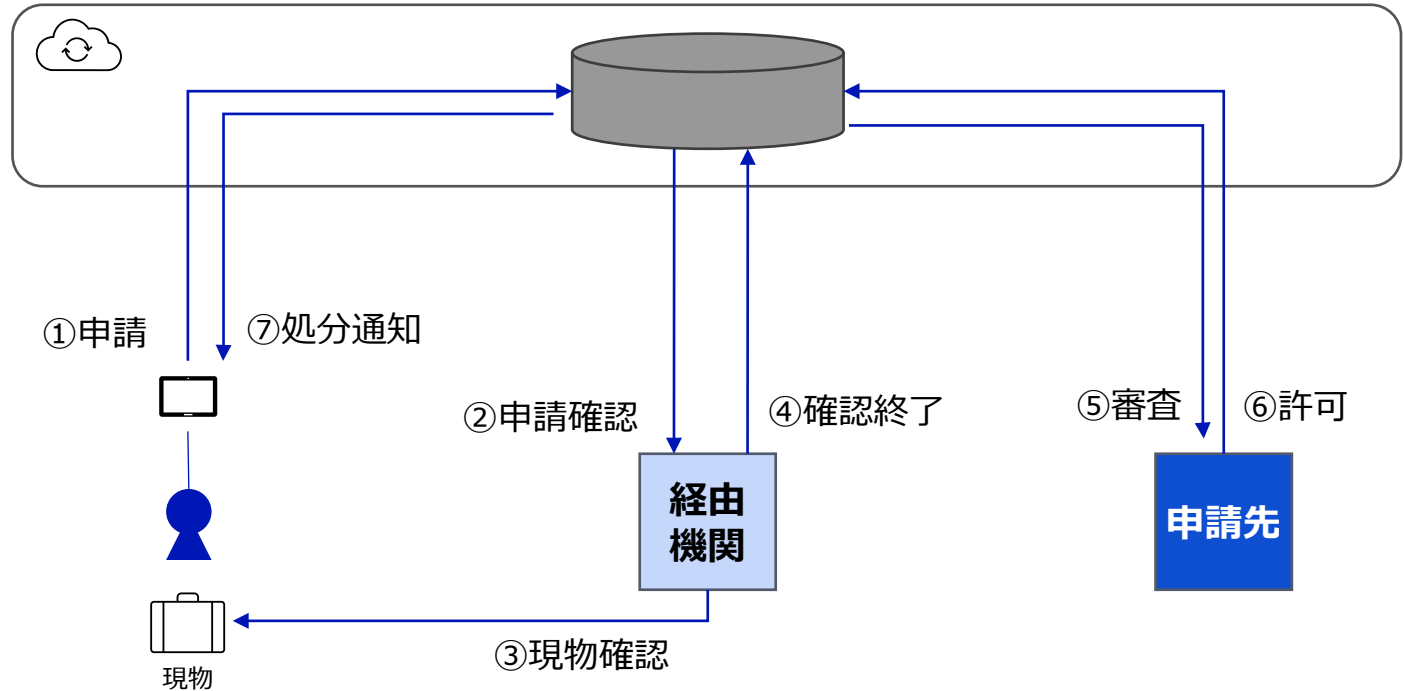
分類			手続数	主な例	対応方針
1. 経由がなくなったもの			18	国立公園法施行令の改正により経由事務が廃止等	
2. 経由しているもの	A. システム化の必要がないもの (件数が少なく、自治体に政策推進上の意見を聴取するための手続であるため)	土地利用計画の認可等	56	民間中心市街地商業活性化事業計画の認定申請、農業振興地域整備計画書の写しの送付 等	対象外
		地方財政関係	20	財政再生計画に係る協議申出 等	
		損失補償	20	在日米軍の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に対する損失補償の申請、自衛隊の行為等に伴う事業の経営上の損失に対する補償の申請 等	
	B. 共通システムが存在するもの (令和5年現在)	出入国管理・旅券	24	一般旅券の発給申請、特別永住者に係る住居地の届出 等	共通システムの中で取組みを進めるもの
		戦没者年金の請求等	19	遺族年金等の請求、弔慰金の請求 等	
		政治資金	10	政治団体（総務大臣所管）の設立届 等	
	C. 共通システムが存在しないもの (令和5年現在)	国家資格	130	医師、薬剤師、管理栄養士等の免許申請 等	国家資格等情報連携・活用システムの対象拡大
		医薬品の認可等	122	製造業の許可（医薬品等）の申請、覚醒剤研究者による覚醒剤譲渡の許可申請 等	動産や不動産の検査等の業務が含まれているため、業務フローや実態を把握した上で、汎用的なシステムの構築の可能性を含めたシステム設計を行う
		土地利用の許可等	45	線路の工事施工の認可、サービス付き高齢者向け住宅として公営住宅を使用する場合の承認、等	
		調査・統計	14	国勢調査、経済センサス 等	経由調査参照

デジタルを活用した経由事務の見直し

【考えられる効果】



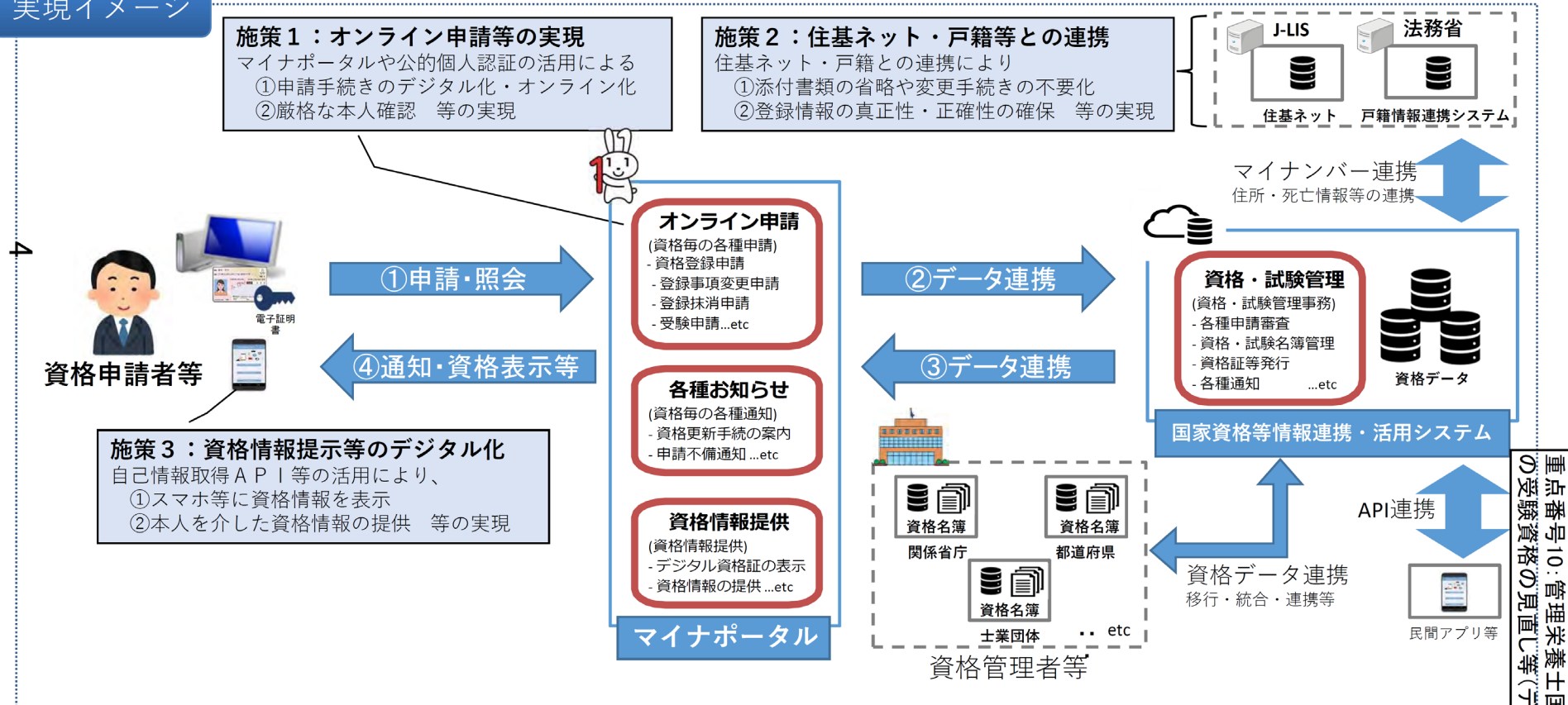
【アーキテクチャイメージ】



国家資格等オンライン・デジタル化の概要

- 本施策は、現行では紙媒体を前提に運用されている多くの国家資格関係事務に対して、マイナンバー制度の活用により、各種申請手続のオンライン化や資格情報の連携などのデジタル化を推進するものである。

実現イメージ



国家資格等のデジタル化に関する取組状況①

- 税・社会保障等に係る以下の32資格は、個人番号利用事務に指定することにより、住基ネット・戸籍情報連携システムとの連携を行う。これらの資格は先行して国家資格等情報連携・活用システムによるデジタル化の検討を行い、令和6年度からの順次サービス開始を目指す。

①	医師	⑫	言語聴覚士	⑳	介護福祉士
②	歯科医師	⑬	臨床検査技師	㉑	社会福祉士
③	薬剤師	⑭	臨床工学技士	㉒	精神保健福祉士
④	看護師	⑮	診療放射線技師	㉓	公認心理師
⑤	准看護師	⑯	歯科衛生士	㉔	管理栄養士
⑥	保健師	⑰	歯科技工士	㉕	栄養士
⑦	助産師	⑱	あん摩マッサージ指圧師	㉖	保育士
⑧	理学療法士	㉒	はり師	㉗	介護支援専門員
⑨	作業療法士	㉓	きゅう師	㉘	社会保険労務士
⑩	視能訓練士	㉔	柔道整復師	㉙	税理士
⑪	義肢装具士	㉕	救急救命士		

国家資格等のデジタル化に関する取組状況②

・2023 年（令和 5 年）に成立したマイナンバー法等の一部改正法に盛り込まれている社会保障等以外の分野を含む国家資格等の具体例（約50資格）

【内閣府】

- ・ 国家戦略特別区域限定保育士

【総務省・法務省・文部科学省・経済産業省】

- ・ 行政書士
- ・ 司法試験、司法試験予備試験
- ・ 教員
- ・ 情報処理安全確保支援士

【国土交通省（観光庁）】

住宅・建築関係

- ・ 一級建築士、二級建築士、木造建築士、建築物調査員、建築設備等検査員、建築基準適合判定資格者、構造計算適合判定資格者、マンション管理士

自動車関係

- ・ 自動車整備士

海事関係

- ・ 海技士、小型船舶操縦士、海事代理士、衛生管理者、救命艇手

観光関係

- ・ 全国通訳案内士、地域通訳案内士

【厚生労働省】

健康・医療関係

- ・ 精神保健指定医、保険医、保険薬剤師、死体解剖資格、調理師、理容師、美容師、給水装置工事主任技術者、製菓衛生師、クリーニング師、専門調理師、受胎調節実地指導員、登録販売者、衛生検査技師、建築物環境衛生管理技術者、医師少数区域経験認定医師、難病指定医（協力難病指定医）、小児慢性特定疾病指定医

雇用・労働関係

- ・ 職業訓練指導員、技能士、キャリアコンサルタント、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、作業環境測定士、特定社会保険労務士
- ・ 労働安全衛生法による免許
（第一種衛生管理者、第二種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、高圧室内作業主任者、ガス溶接作業主任者、林業架線作業主任者、特級ボイラー技士、一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、エツクス線作業主任者、ガンマ線透過写真撮影作業主任者、特定第一種圧力容器取扱作業主任者、発破技士、揚貨装置運転士、特別ボイラー溶接士、普通ボイラー溶接士、ボイラー整備士、クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、潜水土）



經由調查關係

経由調査の現状

地方公共団体・広域連合が中間集計している経由調査（各府省等において定例的に実施されるものに限る）

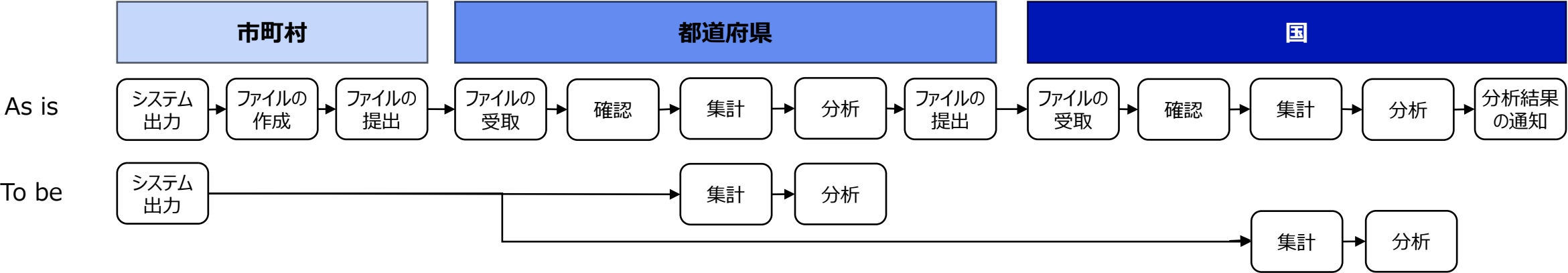
※上記に加え、都道府県が市町村のデータを中間集計している可能性のあるもの

所管府省庁	経由調査数	具体例
総務省	72	地方公共団体の勤務条件等に関する調査、地方公共団体定員管理調査、消防団の組織等に関する概要調査
農林水産省	58	担い手及びその農地利用の実態に関する調査、農業委員会実態調査、農地法施行状況等調査
厚生労働省	43	市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定状況等調査について、ひきこもり支援施策に係る取組状況調査、障害者相談支援事業の実施状況等の調査
文部科学省	26	学校における医療的ケアに関する実態調査、通級による指導実施状況調査、就学援助実施状況等調査
国土交通省	13	豪雪地帯現況分析調査、共通費実態調査、用地費及び補償費実績調査
内閣官房	5	奨学金返還支援に関する調査、地方版総合戦略策定状況等に関する調査、地方版総合戦略の取組状況等に関する調査
内閣府	3	小さな拠点の形成に関する実態調査、「子どもの居場所」づくりに対する財政支援調べ、都道府県計画・市町村計画の策定状況調べ
消費者庁	3	消費者教育教材「社会への扉」等の活用状況について、食品ロス削減の施策状況の取りまとめ、消費者事故等（生命・身体被害分野）の通知手順の調査
デジタル庁	3	情報照会予定件数等の調査、符号取得予定件数等の調査、安全管理措置の自己点検の調査
法務省	2	地方再犯防止推進計画の策定状況に関する調査、戸籍統計
環境省	2	湧水保全に係る状況調査、全国地盤沈下状況等の取りまとめ
警察庁	1	地方公共団体における犯罪被害者等施策に関する調査
復興庁	1	東日本大震災における震災関連死の死者数

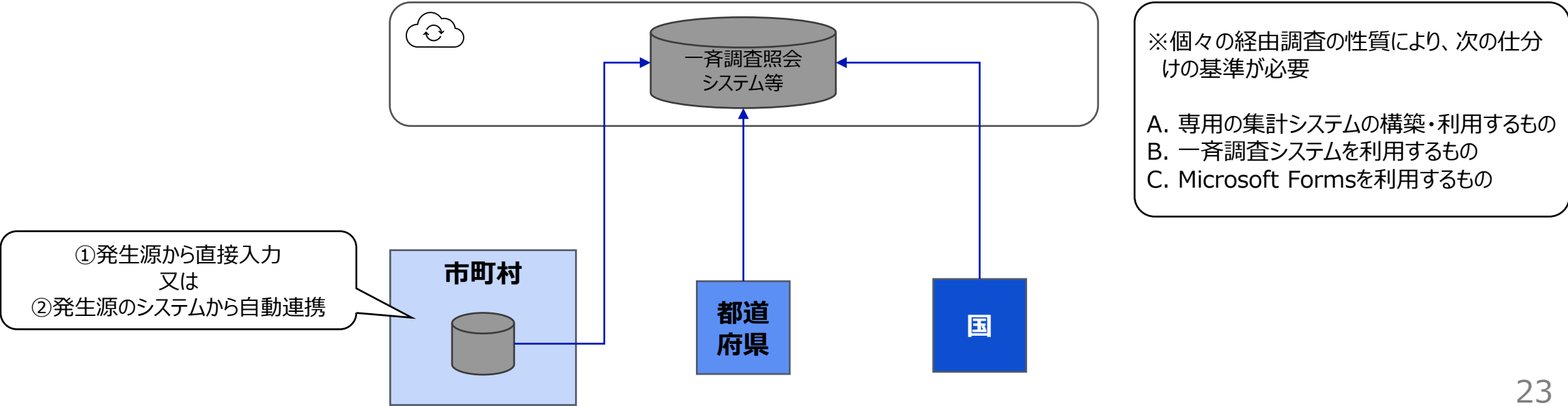
※ 各府省等が逐次更新している業務上の調査等リスト（内閣官房行政改革推進本部事務局とりまとめ／令和４年１１月版）をもとにデジタル行財政改革会議事務局が作成

デジタルを活用した経由調査の見直し

【考えられる効果】



【アーキテクチャイメージ】



要求概要	総務省	地域の元気創造プラットフォーム（A020009）	③システム	様式1-1
(1) 案件名等		調査・照会（一斉調査）システムの更改 令和6年度概算要求額（整備経費）：1.25億円 ※ 上記に加え、要求済の国庫債務負担行為0.48億円（R2～6年度の現行システム運用経費）		投資的整備、運用等経費
(2) 要求内容		【要求内容、要求の背景、目的等】 ① 平成25年度より、地域の活性化に役立つ各種アプリケーションを運用するためのプラットフォームとして、「地域の元気創造プラットフォーム」の運用を開始。過去には13のアプリケーションが稼働していたが、現在は、「調査・照会（一斉調査）システム」のみが稼働している。 ※ 調査・照会（一斉調査）システムは、各府省庁から自治体に調査・照会等を一斉に発出し、その回答をとりまとめることができるシステム。 ② 調査・照会（一斉調査）システムの運用契約が令和6年度末まで（R2～6の国庫債務負担行為）であり、同年度にシステム更改をする必要があるところ、政府の指針に従い、ガバメントクラウドへの移行、モダンアプリケーション化、フルマネージド化を行うほか、自治体等から強く要望のあった機能改善を実施。 【必要性、緊急性、効果】 ① 年間1,000件以上の案件が本システムを使って発出されており、自治体からもさらなる活用推進の要望が上がってくるなど、国・地方双方の本システムへのニーズは非常に大きい。また、厚生労働省の自治体向けシステムについても、廃止及び本システムへの統合を予定しており、利用件数の大幅増が見込まれる。 ② ガバメントクラウドへの移行等により、運用経費の削減が可能。		
(3) 事業イメージ、具体例		府省庁 自治体 L G W A N		
(4) 投資対効果		ガバメントクラウド移行等による運用経費削減効果【136,290千円】（投資額に対して109%の効果）【P】		

＜主な機能増強＞
 ・過去の調査を参照できる機能の追加
 ・インターネット経由でもアクセス可能に

令和6年度 共通化の対象候補案

令和 6 年度共通化の対象候補（案）

- 基本方針に規定する 3 つの「当面の具体的視点」を踏まえ、当面の共通化の検討対象候補を以下のとおりとし、関係省庁にヒアリングしてはどうか。
- これらについて検討を進め、令和 6 年度の共通化の対象候補となった業務システムの所管府省庁は、令和 7 年 3 月までに、実現可能性調査等を行い、共通化推進方針案を作成し、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会に協議をすることを原則としてはどうか（※令和 6 年度中にサービスインを求めるものではないため留意が必要）

※DPI（機能拡充を含む）及び既に提供している共通SaaS（共通機能）（自治体窓口SaaS、給付支援サービス等）の利用拡大にも取り組む <デジタル庁>

I. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革

- ① 入札参加資格審査システム<総務省> 【提案募集】
- ② 環境法令に係る申請・届出システム<環境省> 【分権提案】
- ③ 建築計画概要書等の閲覧システム<国土交通省> 【分権提案】
- ④ 預貯金照会システム<デジタル庁（金融庁、総務省、厚生労働省、国税庁、警察庁）> 【分権提案】

II. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化

(1) クラウドの活用による情報集約手法のフラット化

- ⑤ 選挙結果に関する調査・報告システム<総務省> 【分権提案】
- ⑥ ふるさと納税の指定申出手続システム<総務省> 【分権提案】
- ⑦ 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大<デジタル庁> 【経由事務】
- ⑧ 経由調査（232調査）の一斉調査システムの利用拡大等<行革事務局、総務省（デジタル庁）> 【経由調査】
+ 動産の検査等を伴う経由事務（167手続）の実態調査及びその結果を踏まえ今後の方向性を検討 <分権室、デジタル庁> 【経由事務】

(2) システム共用化による国の制度改正への対応の即時化・省力化

- ⑨ 障害福祉サービス指定事業者等管理システム <厚生労働省> 【提案募集】【P】
+ 20業務に密接に関連する業務のシステム状況調査及びその結果を踏まえ今後の方向性を検討 <デジタル庁> 【密接関連】

III. データの可視化・活用による政策実施等の的確化

- ⑩ 重層的支援整備体制における相談記録プラットフォーム<厚生労働省> 【TYPES】
- ⑪ 広域被災者データベース<内閣府防災担当> 【TYPES】
- ⑫ 自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム<総務省> 【提案募集】

+ 提案募集（8/23㍻）で共通化の見込みが立つもの

(参考) 共通化推進方針（粗いイメージ）

1. 業務・システム名
2. 現状

(1) 業務の実態（業務フロー等）

(2) システムの導入状況
3. 効果

(1) システムの導入効果

① 国民の利便性の向上

② 行政の効率化

(2) 共通化の効果

① 共通化後の効果の大きさ

② 共通化を進めるための調整コストの大きさ

③ 国・地方を通じたトータルコストの最小化
4. 共通化の推進スケジュール

(1) 共通化の方法

(2) 共通化を進める上での課題と対応方策

(3) スケジュール

(例 1) 国・地方を通じたトータルコストの最小化の検討比較表

		A 現状維持（導入しない）		B 共通SaaSにより導入		C オンプレにより導入	
1. ランニング（5年間）							
(1) 便益							
(2) 費用							
【内訳】	現状	対応	小計	対応	小計	対応	小計
①国				標準仕様書		標準仕様書	
②都道府県	a.システム未導入	未導入のまま		新規導入		新規導入	
	b.システム既導入	既存システムの更新		乗換		乗換	
				既存システムと連携		既存システムと連携	
③市町村	a.システム未導入	未導入のまま		新規導入		新規導入	
	b.システム既導入	既存システムの更新		乗換		乗換	
				既存システムと連携		既存システムと連携	
(3) 効果 ((1)-(2))							
2. イニシャル							

(例 2) 共通化の推進スケジュール

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」工程表

推進管理番号	推進名	取組内容の見出し																																					担当府県庁
			2024年度 (令和6年度)				2025年度 (令和7年度)				2026年度 (令和8年度)				2027年度 (令和9年度)				2028年度 (令和10年度)																				
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q													
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
〇〇	〇〇業務システムの共通化	1. プロトタイプの開発																																				〇〇省	
		2. プロトタイプの利用体験の充実																																				〇〇省	
		3. 標準仕様書の作成																																				〇〇省	
		4. 自治体のシステム導入実態調査																																				〇〇省	
		5. 効果の見立て																																				〇〇省	
		6. 共通化推進方策の策定																																				〇〇省	
		7. 利用の促進																																				〇〇省	
		(1)共通SaaS利用希望調査																																				〇〇省	
		(2)共通SaaS利用体験の機会の提供																																				〇〇省	
		(3)BPRアドバイザーの派遣																																				〇〇省	
		(4)財政支援																																				〇〇省	